

第21回定時株主総会招集ご通知に係る 交付書面への記載を省略した事項

第21期(2025年4月1日～2026年3月31日)

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表

日本郵政株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」・「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」・「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面には記載していません。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	－	5,588,795	△ 351,225	8,737,569
当期変動額					
減資	△ 1,750,000	1,750,000			－
剰余金の配当			△ 146,085		△ 146,085
親会社株主に帰属する当期純利益			374,556		374,556
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,100			9,100
自己株式の取得				△ 251,115	△ 251,115
自己株式の処分		△ 0		77	77
自己株式の消却		△ 349,967		349,967	－
連結範囲の変動			△ 11		△ 11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	△ 1,750,000	1,409,132	228,460	98,929	△ 13,477
当期末残高	1,750,000	1,409,132	5,817,255	△ 252,296	8,724,092

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	保険契約 債務の 割引率 変動影響額	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	815,436	△ 567,068	△ 48,225	87,892	63,942	351,977	6,199,993	15,289,540
当期変動額								
減資								-
剰余金の配当								△ 146,085
親会社株主に帰属 する当期純利益								374,556
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								9,100
自己株式の取得								△ 251,115
自己株式の処分								77
自己株式の消却								-
連結範囲の変動								△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	520,357	△ 182,057	626	86,217	213,286	638,431	567,431	1,205,862
当期変動額合計	520,357	△ 182,057	626	86,217	213,286	638,431	567,431	1,192,385
当期末残高	1,335,794	△ 749,126	△ 47,599	174,109	277,229	990,408	6,767,424	16,481,925

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社は当連結会計年度において銀行持株会社に該当しなくなったことから、従来の銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づく子会社、子法人等及び関連法人等という区分を子会社及び関連会社という区分に変更しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 260社

主要な会社名

日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、持分法適用の関連会社であったJ P 投信株式会社は株式を追加取得し連結子会社となったことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、非連結子会社であったJ P トナミグループ株式会社は、トナミホールディングス株式会社の株式取得に伴い重要性が増したことにより、傘下の子会社32社とともに、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、J P トナミグループ株式会社は2025年7月1日付でJ W T 株式会社より商号変更しております。

その他、1社を設立により連結の範囲に含めております。

加えて、Toll Holdings Pty Limited (以下「トール社」という。)傘下の子会社4社を設立等により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、トール社傘下の子会社4社は清算したことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

J P ライネックス南海パーセル株式会社、アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合、かんぽN E X T パートナース株式会社、スプリング投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

J P ライネックス南海パーセル株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 14社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、日本A T M ビジネスサービス株式会社、大和アセットマネジメント株式会社、株式会社Good Technology Company、Aflac Incorporated、トール社傘下の関連会社3社、J P トナミグループ株式会社傘下の関連会社4社

持分法適用の関連会社であったJ P 投信株式会社は、株式を追加取得し連結子会社となったことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社であったJ P トナミグループ株式会社が連結子会社となったことにより、傘下の関連会社を当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Y D M 株式会社、アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合、かんぽN E X T パートナース株式会社、スプリング投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

株式会社エーアイスクエア、株式会社AVILEN、株式会社ジェイ・ケイ・ケイ、三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 持分法の適用の手続きに関する事項

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	9社
12月末日	39社
3月末日	212社

(2) 6月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式（及び出資金）並びに関連会社株式（及び出資金）については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～65年
その他	2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法により償却しております。

④ 使用権資産

トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。また、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたって定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は114百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、当社及び一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(9) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、従業員に対する自社の株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(10) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する自社の株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(11) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益

郵便・物流事業においては、郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しております。また、物流サービスとして、宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。

郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

② カタログ販売等の物販事業に係る収益

郵便局窓口事業においては、カタログ等を利用して行う生産地特産品販売等の商品又は権利の販売及び、店頭等におけるフレーム切手販売、年賀状印刷サービス及び文房具販売等の商品の販売又は役務の提供を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

③ 国際物流事業に係る収益

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（以下「フォワーディング事業」という。）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（以下「ロジスティクス事業」という。）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

④ 不動産事業に係る収益

不動産事業においては、主に開発した不動産物件の販売、オフィスビル等の不動産の賃貸及び賃貸管理業務等を行っております。

不動産販売収益については、不動産等の売買契約に定められた引渡義務を履行した時点で、顧客が当該不動産物件の支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収益については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

賃貸管理業務については、履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

なお、銀行子会社において、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(16) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(17) 責任準備金の積立方法

連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」という。)からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(18) その他

① 投資信託の解約・償還損益の計上科目

銀行子会社における投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは有価証券利息配当金として「銀行事業収益」に、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は株式等売却益又は株式等売却損として「銀行事業収益」又は「その他経常費用」に計上しております。ただし、投資信託の有価証券利息配当金が全体で損となる場合は国債等債券償還損として「業務費」に計上しております。

② 保険料等収入の計上基準

(a) 保険料

保険子会社における初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を「生命保険事業収益」に計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を「生命保険事業収益」に計上しております。

なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(b) 再保険収入

保険子会社における再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に「生命保険事業収益」に計上しております。

③ 保険金等支払金の計上基準

(a) 保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険子会社における保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を「業務費」に計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

(b) 再保険料

保険子会社における再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に「業務費」に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

④ グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 有価証券の時価評価

銀行子会社及び一部の連結子会社における時価で測定される有価証券の残高は多額であり、連結計算書類に対する影響が大きいため、有価証券の時価は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

有価証券	191,440,416百万円
------	----------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法及び主要な仮定

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格、投資信託の受益証券については基準価額を時価としております。比準価格方式により算定された価額又は第三者から提示された価格における主要な仮定は、時価評価において用いられているインプットであり、イールドカーブ、類似銘柄の価格から推計されるスプレッド等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、重要な見積りを含む市場で観察できないインプットが使用されている場合もあります。

② 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することで、有価証券の時価が増減する可能性があります。

2. 日本郵便株式会社の郵便・物流事業に使用している固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

日本郵便株式会社の郵便・物流事業の有形固定資産及び無形固定資産は、1,104,028百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損の兆候判定における日本郵便株式会社(以下「日本郵便」という。)の郵便・物流事業の資産のグループینگは、同事業に使用している固定資産はすべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。

日本郵便の郵便・物流事業は継続して営業損失を計上しているため、固定資産の減損の兆候を識別し、減損損失の認識の可否を判定しております。当該判定の結果、収益性低下のため、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったものの、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失は計上しておりません。

日本郵便は郵便・物流事業に係る固定資産の継続使用による投資額の回収を見込めず、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定される使用価値が同事業に係る固定資産の正味売却価額を下回ったことから、回収可能価額として正味売却価額を使用しております。

正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額は、日本郵便より評価を委託された不動産鑑定士が不動産鑑定評価基準に基づき、地域分析及び個別分析、最有効使用の判定、鑑定評価手法の選択、試算価格の調整、規準価格との

均衡性の検討等を行い、算定しております。集配機能を有する郵便局等の算定に際しては、郵便・物流事業が全国に構築している集配ネットワークの重要な拠点であることから、最有効使用の判定には、地域分析、個別的分析等が重要となっております。

なお、経済情勢や市況の悪化等により、上記の不動産鑑定評価額に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度に日本郵便の郵便・物流事業で使用している固定資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 退職給付債務の見積り

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

「退職給付に関する注記」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び一部の連結子会社の退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率等が含まれます。退職給付債務の見積りは、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会計年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

一部の連結子会社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。

この変更により、経常費用が7,737百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

また、当社は、従来、当社の整理資源に係る負担額の数理計算上の差異の費用処理年数を7年としておりましたが、対象者の平均残余支給期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を6年に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の経常費用が1,725百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

(追加情報)

(当社グループの役員等に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、当社の執行役員並びに日本郵便株式会社の取締役（業務を執行していない取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「本制度対象役員」という。）に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みであり、業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画期間の最終年度終了後、本制度対象役員の職責に応じた役位ごとの基準ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。業績非連動型株式報酬制度は、連結会計年度の終了後に、本制度対象役員の職責に応じた役位ごとのポイントを付与します。本制度対象役員の退任後に、累積した当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭につき、本信託から給付を行います。

本制度対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,145百万円、株式数は1,777千株であります。

なお、当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険においても信託を活用した株式給付制度を導入しております。

(点呼業務不備事案に関する国土交通省による行政処分等)

点呼業務不備事案に関して、当社の連結子会社である日本郵便株式会社（以下「日本郵便」という。）は、2025年6月25日、国土交通省から一般貨物自動車運送事業の許可の取消処分の執行通知及び貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく輸送の安全確保命令を受領し、2025年6月26日から、一般貨物自動車運送事業において使用している1t以上の車両を使用できなくなりました。また、日本郵便は、2025年6月25日、今回の点呼業務不備事案を受けて、総務省から提出を命じられた報告徴求に対する報告書を提出したほか、郵便のユニバーサルサービス等の確実な提供及び利用者の利便の確保、再発防止策の着実な実施等を命じる、日本郵便株式会社法に基づく監督上の命令等を新たに受領しました。

さらに、2025年10月8日から、国土交通省より貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく軽四輪自動車の使用の停止の行政処分を複数の郵便局で受けており、行政処分を受けた郵便局において、保有する一部の軽四輪自動車が処分期間中使えなくなっております。なお、軽貨物営業所の郵便局に対する特別監査について、2026年2月10日に、当該監査に基づく一連の点呼業務不備事案に伴う最終の行政処分通知を受領しました。

行政処分に基づく一部の車両停止処分を継続して受けておりますが、適切な手段を講じ、引き続き、ご利用いただいておりますお客さまにご迷惑をおかけすることがないように、郵便物及び荷物（ゆうパックなど）のサービスを確実かつ適切に提供してまいります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

株式	676,198百万円
出資金	164,887 //
社債	94,786 //

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引等）により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に7,551,828百万円含まれております。

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずして所有している有価証券は4,153,461百万円であります。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	0 //
三月以上延滞債権額	－ //
貸出条件緩和債権額	－ //
合計額	0 //

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

有価証券	34,504,060百万円
その他の有形固定資産	19,778 //

(2) 担保に係る債務

貯金	290,835	百万円
売現先勘定	27,113,363	//
債券貸借取引受入担保金	2,433,717	//
借入金	2,833,386	//
その他負債	2	//

(3) 上記以外の担保に供している資産及び担保に係る債務として、当社の総財産を社債85,300百万円の一般担保に供しております。

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、有価証券5,790,864百万円及び貸出金250,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金14,932百万円、保証金29,483百万円、中央清算機関差入証拠金211,944百万円及び金融商品等差入担保金2,526,783百万円が含まれております。

5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は7,001,851百万円、時価は5,902,104百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、35,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が4,442百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 2,105,751百万円

(注) 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 95,619百万円

9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	1,085,126	百万円
契約者配当金支払額	101,997	//
利息による増加等	2,765	//
年金買増しによる減少	282	//
契約者配当準備金繰入額	143,579	//
期末残高	1,129,192	//

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は295百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,378,781百万円であります。

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額23,140,530百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金937,984百万円、価格変動準備金530,349百万円を積み立てております。

12. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. 連結貸借対照表中、「社債」には他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が500,000百万円含まれております。

14. 連結貸借対照表中、「保険契約債務の割引率変動影響額」は持分法適用の関連会社が米国財務会計基準（会計基準書アップデート第2018-12号）を適用し、計上しているものであります。

15. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、当連結会計年度末現在、発生する可能性のある解約補償額は51,270百万円であります。

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

連結損益計算書に関する注記

1. 経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
2. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ126,124百万円を繰り入れております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,206,240	—	233,305	2,972,934	(注)

(注) 発行済株式（普通株式）の減少233,305千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	234,444	165,542	233,369	166,617	(注1、2、3)

(注1) 当連結会計年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式1,038千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式1,777千株が含まれております。

(注2) 自己株式（普通株式）の株式数の増加165,542千株は、2025年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき2025年8月1日～2026年3月24日までの期間において取得した164,740千株、株式給付信託による取得802千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少233,369千株は、2025年3月28日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の消却233,305千株及び株式給付信託による給付63千株によるものであります。

(注3) 当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 249,998百万円
株式の種類 普通株式
株式数 164,740千株

なお、上記自己株式について、2026年4月10日付で消却手続を完了いたしました。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5月15日 取締役会	普通株式	74,320	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年 11月14日 取締役会	普通株式	71,764	25.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注1) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(注2) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金44百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの（予定）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 5月15日 取締役会	普通株式	70,202	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注1) 上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。

(注2) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金44百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産及び金融負債の多くは市場変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産・負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約取引等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。

また、両社とも、収益向上の観点から、リスク管理態勢の強化に努めつつ、許容可能な範囲でリスク資産への運用にも取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なもの、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

A L Mの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、日本郵政グループ各社が管理対象とするべきリスク区分などリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を事業子会社各社との間の「グループ運営のルールに関する覚書」に定め、グループのリスク管理を実施しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるV a R（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、V a Rにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」等を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、V a Rにより市場リスク量を定量的に計測・管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	539,146	539,146	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	214	214	－
(3) 金銭の信託（*1）	10,190,074	10,190,074	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	83,161,276	74,287,846	△ 8,873,430
責任準備金対応債券	7,001,851	5,902,104	△ 1,099,747
関係会社株式	603,087	912,931	309,843
その他有価証券（*1）	100,050,523	100,050,523	－
(5) 貸出金	6,434,130		
貸倒引当金（*2）	△ 652		
	6,433,478	6,177,978	△ 255,500
資産計	207,979,652	198,060,818	△ 9,918,833
(1) 貯金	184,652,065	184,195,393	△ 456,672
(2) 借用金	3,209,411	3,204,398	△ 5,013
(3) 社債	585,300	546,536	△ 38,763
負債計	188,446,776	187,946,328	△ 500,448
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(145,272)	(145,272)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,400,863)	(2,400,863)	－
デリバティブ取引計	(2,546,136)	(2,546,136)	－

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
金銭の信託 (* 1) (* 2)	4,072,592
有価証券	
非上場株式等 (* 1)	322,575
組合出資金 (* 2)	301,102
合計 (* 3)	4,696,270

(* 1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 3) 当連結会計年度において、1,261百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	11,039	17,744	18,438	102,052	149,111	264,535
有価証券						
満期保有目的の債券	4,313,827	11,305,477	8,724,106	5,991,252	22,796,321	30,438,884
責任準備金対応債券	261,100	573,900	948,800	818,600	469,400	4,172,488
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,344,972	10,770,675	7,240,739	3,816,447	6,012,055	16,632,019
貸出金 (*)	2,805,600	1,200,671	937,620	603,526	383,608	500,932
合計	13,736,539	23,868,468	17,869,704	11,331,878	29,810,496	52,008,859

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない0百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	134,142,148	12,983,176	11,020,790	4,556,309	21,949,639	—
借入金	1,680,447	1,394,949	71,812	60,100	2,101	—
社債	—	41,000	24,300	15,000	—	505,000
合計	135,822,596	14,419,126	11,116,903	4,631,409	21,951,740	505,000

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	9,981	529,164	539,146
金銭の信託 (* 1)	7,068,786	791,138	－	7,859,925
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	214	－	－	214
その他有価証券				
株式	929,750	－	－	929,750
国債	11,297,592	133,884	－	11,431,476
地方債	－	650,375	16,918	667,294
短期社債	－	823,599	－	823,599
社債	－	3,424,957	－	3,424,957
その他	12,487,778	60,957,873	270,138	73,715,790
うち外国債券	12,478,062	8,608,992	91,212	21,178,267
うち投資信託 (* 1)	9,716	52,333,874	－	52,343,591
資産計	31,784,122	66,791,810	816,222	99,392,155
デリバティブ取引 (* 2)				
金利関連	－	97,962	－	97,962
通貨関連	－	(2,644,099)	－	(2,644,099)
デリバティブ取引計	－	(2,546,136)	－	(2,546,136)

(* 1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は10,453,090百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は399,398百万円であります。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	－	535,313	－	535,313
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	51,290,781	－	－	51,290,781
地方債	－	6,061,867	2,563	6,064,430
社債	－	7,566,271	－	7,566,271
その他	3,496,120	5,870,241	－	9,366,362
責任準備金対応債券				
国債	4,602,622	－	－	4,602,622
地方債	－	272,203	17,125	289,329
社債	－	992,024	－	992,024
その他	－	18,127	－	18,127
関係会社株式				
株式	912,931	－	－	912,931
貸出金	－	－	6,177,978	6,177,978
資産計	60,302,456	21,316,050	6,197,667	87,816,174
貯金	－	184,195,393	－	184,195,393
借入金	－	3,204,398	－	3,204,398
社債	－	546,536	－	546,536
負債計	－	187,946,328	－	187,946,328

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託に関する注記」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

有価証券

株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額等又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額等を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券に関する注記」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産等の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価については、公表された相場価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない、又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価から の振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び負債の評 価損益 (*)
		損益に 計上 (*)	その他の 包括利益に 計上					
買入金銭債権	606,966	90	△ 11,441	△ 66,450	—	—	529,164	—
有価証券								
その他有価証券								
地方債	19,262	—	△ 1,337	△ 1,006	—	—	16,918	—
その他	165,253	641	△ 1,672	105,915	—	—	270,138	—
うち外国債券	95,315	641	△ 1,384	△ 3,359	—	—	91,212	—

(*) 主に連結損益計算書の「銀行事業収益」、「生命保険事業収益」及び「業務費」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

銀行子会社は時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

保険子会社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*)	その他 の包括 利益に 計上					
9,145,738	96,810	453,848	756,693	-	-	10,453,090	-

(*) 主に連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*)	その他 の包括 利益に 計上					
366,198	1,204	15,784	16,211	-	-	399,398	-

(*) 主に連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
解約に一定程度の期間を要するもの等 10,453,090百万円

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	8,900,137	9,014,748	114,610
	地方債	381,389	385,964	4,574
	社債	83,058	83,959	901
	その他	7,534,907	8,266,122	731,215
	小計	16,899,493	17,750,794	851,300
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	49,778,919	42,276,033	△ 7,502,885
	地方債	6,094,553	5,676,356	△ 418,196
	社債	8,242,598	7,475,996	△ 766,602
	その他	2,145,712	2,110,356	△ 35,356
	小計	66,261,783	57,538,742	△ 8,723,040
合計		83,161,276	75,289,536	△ 7,871,739

3. 責任準備金対応債券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,563,205	1,583,395	20,190
	地方債	32,139	32,268	129
	社債	3,989	3,991	1
	その他	—	—	—
	小計	1,599,334	1,619,655	20,321
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	3,849,543	3,019,226	△ 830,316
	地方債	325,584	257,060	△ 68,523
	社債	1,207,388	988,033	△ 219,355
	その他	20,000	18,127	△ 1,872
	小計	5,402,517	4,282,448	△ 1,120,068
合計		7,001,851	5,902,104	△ 1,099,747

4. その他有価証券 (2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	766,043	411,665	354,378
	債券	1,476,878	1,459,651	17,227
	国債	1,320,165	1,305,975	14,189
	地方債	8,645	8,530	115
	短期社債	—	—	—
	社債	148,067	145,145	2,922
	その他	72,119,183	66,444,986	5,674,197
	うち外国債券	18,552,127	14,879,585	3,672,542
	うち投資信託	53,566,046	51,564,399	2,001,646
	小計	74,362,106	68,316,302	6,045,803
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	163,706	227,843	△ 64,137
	債券	14,870,449	18,000,778	△ 3,130,329
	国債	10,111,310	12,944,384	△ 2,833,073
	地方債	658,649	688,686	△ 30,037
	短期社債	823,599	823,599	—
	社債	3,276,889	3,544,108	△ 267,218
	その他	12,428,408	12,899,361	△ 470,953
	うち外国債券	2,626,139	2,730,665	△ 104,526
	うち投資信託	7,835,199	8,177,957	△ 342,757
	小計	27,462,563	31,127,984	△ 3,665,420
合計	101,824,669	99,444,287	2,380,382	

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	458,810	6,028	△ 223,780
国債	321,973	6,028	△ 104,165
社債	136,837	—	△ 119,614
合計	458,810	6,028	△ 223,780

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	146,212	38,277	△ 9,214
債券	1,077,937	938	△ 119,250
国債	896,572	807	△ 115,869
地方債	80,197	—	△ 442
社債	101,167	130	△ 2,938
その他	1,510,458	106,277	△ 71,176
うち外国債券	513,024	9,198	△ 10,333
うち投資信託	997,433	97,079	△ 60,843
合計	2,734,607	145,493	△ 199,641

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、242百万円であります。

金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,190,074	6,391,335	3,798,738	4,057,077	△ 258,339

（注1）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（注2）その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。当連結会計年度における減損処理額は、5,986百万円であります。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。一部の連結子会社は企業年金制度を採用しており、当該企業年金制度の一部にはキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

なお、当社の整理資源に係る負担額について、退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。

(2) 一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）」に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結子会社の要拠出額は、当連結会計年度10,347百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,322,986	百万円
勤務費用	104,097	//
利息費用	15,677	//
数理計算上の差異の発生額	△ 264,036	//
退職給付の支払額	△ 185,859	//
過去勤務費用の発生額	△ 99	//
新規連結に伴う増加	14,343	//
その他	221	//
退職給付債務の期末残高	2,007,330	//

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	361,185	百万円
期待運用収益	4,860	//
数理計算上の差異の発生額	14,463	//
事業主からの拠出額	427	//
退職給付の支払額	△ 22,151	//
新規連結に伴う増加	8,217	//
その他	81	//
年金資産の期末残高	367,085	//

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	255,687	百万円
整理資源	132,425	//
恩給負担金	107	//
退職一時金	112,005	//
企業年金	11,147	//
年金資産	△ 367,085	//
整理資源	△ 196,751	//
退職一時金	△ 154,746	//
企業年金	△ 15,587	//
	<hr/>	
	△ 111,397	//
非積立型制度の退職給付債務	1,751,643	//
退職一時金	1,751,643	//
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/>	
	1,640,245	//
退職給付に係る負債	1,752,204	//
退職給付に係る資産	△ 111,959	//
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/>	
	1,640,245	//

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,097	百万円
利息費用	15,677	//
期待運用収益	△ 4,860	//
数理計算上の差異の費用処理額	△ 7,951	//
過去勤務費用の費用処理額	△ 23,276	//
その他	2,553	//
確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/>	
	86,239	//

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 23,177	百万円
数理計算上の差異	270,548	//
合計	<hr/>	
	247,370	//

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	38,432	百万円
未認識数理計算上の差異	243,644	//
合計	282,076	//

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51	%
株式	2	//
生保一般勘定	0	//
投資信託	42	//
その他	5	//
合計	100	//

(注) 年金資産合計には、当社の整理資源に対して設定した退職給付信託が54%、一部の連結子会社の退職一時金に対して設定した退職給付信託が42%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.2～2.4	%
長期期待運用収益率	0.1～3.1	%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,543百万円であります。

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である日本郵便株式会社（以下「日本郵便」という。）は連結子会社であるＪＰトナミグループ株式会社を通して、トナミホールディングス株式会社（以下「トナミHD」という。）の普通株式を株式公開買付けにより取得し、2025年4月17日付でトナミHDを当社及び日本郵便の連結子会社としました。

ＪＰトナミグループ株式会社は2025年7月1日付でＪＷＴ株式会社より商号変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 トナミホールディングス株式会社

事業の内容 貨物自動車運送事業等を営む会社の事業活動の支配・管理

(2) 企業結合を行った主な理由

トナミHDが確固たるプレゼンスと顧客ネットワークを有する特積み事業及びロジスティクス事業、並びに同事業の発展を実現してきた組織・人材に、日本郵便の公共性・信頼性・資本力と物流ネットワークの強みを結集し、相乗することにより、トナミHD及び日本郵便との企業価値の最大化に寄与するという判断に至り、トナミHDの完全子会社化に向けトナミHD株式を公開買付けにより取得いたしました。

(3) 企業結合日

支配獲得時（公開買付けによる取得） 2025年4月17日（みなし取得日 2025年4月1日）

追加取得時（株式併合による取得） 2025年6月23日（みなし取得日 2025年4月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

公開買付け実施後の議決権比率（2025年4月17日） 87.24%

株式併合後の議決権比率（2025年6月23日） 100%

なお、当社は株式のすべてを取得することを目的とした一連の取引を一体の取引として処理しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ＪＰトナミグループ株式会社 が、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	92,544百万円
-------	----	-----------

取得原価		92,544百万円
------	--	-----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,794百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

8,808百万円

(2) 発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 184,605百万円

負債合計 82,484百万円

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
902,955	1,605,658

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

(注3) 開発中の賃貸等不動産（連結貸借対照表計上額27,724百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	2,258,250	12,018	2,270,269
郵便業務等収益	1,907,352		
その他	350,898		
郵便局窓口事業セグメント	45,680	3,238	48,918
物販	33,690		
提携金融	7,233		
その他	4,756		
国際物流事業セグメント	504,460	688	505,149
不動産事業セグメント	25,232	59,882	85,115
銀行業セグメント	194,783	2,655,069	2,849,853
生命保険業セグメント	－	5,610,244	5,610,244
その他	21,134	49,042	70,177
合計	3,049,542	8,390,185	11,439,727

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のその他の収益には持分法投資利益(41,689百万円)が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 郵便・物流事業

郵便・物流事業においては、主に郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業を行っております。そのうち物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに付随する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

郵便業務等収益のうち郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

郵便、荷物に係る収益のうち後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、概ね1カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業においては、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、提携金融サービス及びその他の事業を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、カタログ販売等のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

カタログ販売等における対価は、顧客に商品等を引き渡した後、概ね1年以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 国際物流事業

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（以下、「フォワーディング事業」という。）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（以下、「ロジスティクス事業」という。）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

国際物流事業における対価は、役務の提供により顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

(4) 不動産事業

不動産事業においては、主に開発した不動産物件の販売、オフィスビル等の不動産の賃貸及び賃貸管理業務等を行っております。

不動産販売収益については、不動産等の売買契約に定められた引渡義務を履行した時点で、顧客が当該不動産物件の支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収益については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

賃貸管理業務については、履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。

また、不動産事業における対価については、一部を前受金として受領しますが、残額は顧客に収益計上となる不動産物件を引き渡した後、概ね1年以内に回収しており、当該契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ含めております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	256,554
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	282,957
契約資産（期首残高）	8,669
契約資産（期末残高）	12,564
契約負債（期首残高）	52,942
契約負債（期末残高）	52,259

契約資産は、主に、郵便・物流事業における料金後納等の引受済みの郵便物や荷物のうち、期末日時点で配達が完了していないものについて履行義務の充足に係る進捗度に応じて合理的に見積もられる収益に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、概ね1カ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、郵便・物流事業における引受済みの郵便物や荷物（料金後納等を除く）のうち、履行義務の充足に係る進捗度に応じて期末時点で配達が完了していないと合理的に見積もられる部分の金額及び販売した郵便切手類のうち郵便切手類販売所における郵便切手類の買受額に対する在庫額の比率等に基づき期末時点の未使用額として合理的に見積もられる金額に関するもの等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,750百万円であります。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び当社の連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	3,461円65銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	129円14銭

(注1) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たりの純資産額の算定上、当連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は、1,777,300株であります。

(注2) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度における期中平均株式数は、1,653,609株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,500,000	875,000	478,689	1,353,689	492,093	492,093
当期変動額						
減資	△ 1,750,000	875,000	875,000	1,750,000		
剰余金の配当					△ 146,085	△ 146,085
当期純利益					177,362	177,362
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 0	△ 0		
自己株式の消却			△ 349,967	△ 349,967		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△ 1,750,000	875,000	525,032	1,400,032	31,277	31,277
当期末残高	1,750,000	1,750,000	1,003,721	2,753,721	523,370	523,370

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 351,225	4,994,556	△ 30,054	△ 30,054	4,964,502
当期変動額					
減資		－			－
剰余金の配当		△ 146,085			△ 146,085
当期純利益		177,362			177,362
自己株式の取得	△ 251,115	△ 251,115			△ 251,115
自己株式の処分	77	77			77
自己株式の消却	349,967	－			－
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△ 7,211	△ 7,211	△ 7,211
当期変動額合計	98,929	△ 219,760	△ 7,211	△ 7,211	△ 226,971
当期末残高	△ 252,296	4,774,795	△ 37,265	△ 37,265	4,737,530

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	: 2年～50年
その他	: 2年～60年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。
耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準により行っております。
自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
執行役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - ① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「前払年金費用」として計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に、持株会社として子会社から、当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価としてブランド価値使用料を受け取るほか、グループの経営効率の向上を図るため間接業務を受託してサービスを提供する等しております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更)

従来、整理資源に係る退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数を7年としておりましたが、対象者の平均残余支給期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を6年に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業費用が1,725百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型及び業績非連動型の株式報酬制度に関する注記については、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
総財産を社債85,300百万円の一般担保に供しております。

2. 当座貸越契約

当座貸越極度額	60,000百万円
借入実行残高	10,800百万円
借入未実行残高	49,200百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額
49,386百万円

4. 有形固定資産の圧縮記帳額
10,839百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,112,997百万円
関係会社に対する長期金銭債権	353,351百万円
関係会社に対する短期金銭債務	857,795百万円
関係会社に対する長期金銭債務	71,493百万円

6. 棚卸資産
棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品	131百万円
-----	--------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	188,271百万円
営業費用	19,604百万円
営業取引以外の取引高	41,509百万円

2. ブランド価値使用料

当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価として、当社が子会社から受け取る収益を計上するものです。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5月15日 取締役会	普通株式	74,320	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年 11月14日 取締役会	普通株式	71,764	25.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注1) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(注2) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金44百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの(予定)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 5月15日 取締役会	普通株式	70,202	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注1) 上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。

(注2) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金44百万円が含まれております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	166,617,972株
------	--------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	905,267百万円
退職給付引当金	50,167百万円
賞与引当金	369百万円
その他	25,702百万円
繰延税金資産小計	981,506百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 905,267百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 76,238百万円
評価性引当額小計	△ 981,506百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8,485百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 8,485百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の一部売却

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「金融2社」という。）の普通株式の一部につき、以下のとおり売却を実施しました。この売却により関係会社株式売却益が33,757百万円発生しております。

1. 株式会社ゆうちょ銀行との取引

(1) 取引の概要

① 取引の概要及び目的

郵政民営化法において、当社は、金融2社の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされています。この趣旨に沿って、当社は、当社の中期経営計画において、2025年までの期間のできる限り早期に金融2社の保有割合が50%以下となるまで売却していく方針としております。

上記方針に従い、株式会社ゆうちょ銀行の株価、当社の資金需要、当社の連結業績への影響等を勘案した上で、株式会社ゆうちょ銀行の普通株式の一部の株式処分信託を通じた売却を実施しました。これにより、当社の株式会社ゆうちょ銀行に対する保有割合は50%を下回りました。

また、株式会社ゆうちょ銀行が実施した自己株式の取得に応じて、当社が保有する株式会社ゆうちょ銀行の普通株式の一部の売却を行いました。

- ② 結合当事企業の名称及びその事業の内容
名称：株式会社ゆうちょ銀行
事業の内容：銀行業
 - ③ 企業結合日
 - ア 株式処分信託を通じた売却
2025年9月18日から2025年10月22日
 - イ 株式会社ゆうちょ銀行が実施した自己株式の取得に応じた売付け
2025年12月26日
 - ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の一部の売却
 - ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

2. 株式会社かんぽ生命保険との取引

- (1) 取引の概要
- ① 取引の概要及び目的
郵政民営化法において、当社は、金融2社の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされています。この趣旨に沿って、当社は、当社の中期経営計画において、2025年までの期間のできる限り早期に金融2社の保有割合が50%以下となるまで売却していく方針としております。
上記方針に従い、株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じて、当社が保有する株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部の売却を行いました。
 - ② 結合当事企業の名称及びその事業の内容
名称：株式会社かんぽ生命保険
事業の内容：生命保険業
 - ③ 企業結合日
株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売付け
2025年4月2日及び2025年11月19日
 - ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の一部の売却
 - ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本郵政不動産株式会社	所有 直接 100%	不動産事業を営む 主要な子会社	資金の貸付(注1)	108,266	短期貸付金	50,919
				資金の返済	124,959	長期貸付金	147,074
				利息の受取(注1)	1,837	その他(流動資産)	706
				CMSによる資金の貸付(注1)	59,982	短期貸付金	59,981
				資金の返済	1		
				利息の受取(注1)	1		
子会社	日本郵便株式会社	所有 直接 100%	郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業及び不動産事業を営む重要な子会社	資金の返済	7,193	短期貸付金	7,193
				利息の受取(注1)	2,487	長期貸付金	200,836
				CMSによる資金の預り(注2)	—	その他(流動資産)	169
				利息の支払(注2)	4,342	預り金	823,363
				増資の引受(注3)	600,000	—	—
子会社	株式会社ゆうちょ銀行	所有 直接 49.9%	銀行業を営む重要な子会社	資金の返済	2,553	短期借入金	2,553
				利息の支払(注1)	969	長期借入金 未払費用	71,493 83

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

(注2) 資金の預りについては、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。

(注3) 当社が、日本郵便株式会社の行った株主割当増資を1株につき100,000円で引き受けたものであります。

(1 株当たり情報の注記)

1 株当たり純資産額 1,688円17銭

1 株当たり当期純利益 61円15銭

(注1) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、当事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末株式数は、1,777,300株であります。

(注2) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度における期中平均株式数は、1,653,609株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。